

1.1 建設業における労働災害発生状況

(1) 建設業における労働災害による死亡者数の推移

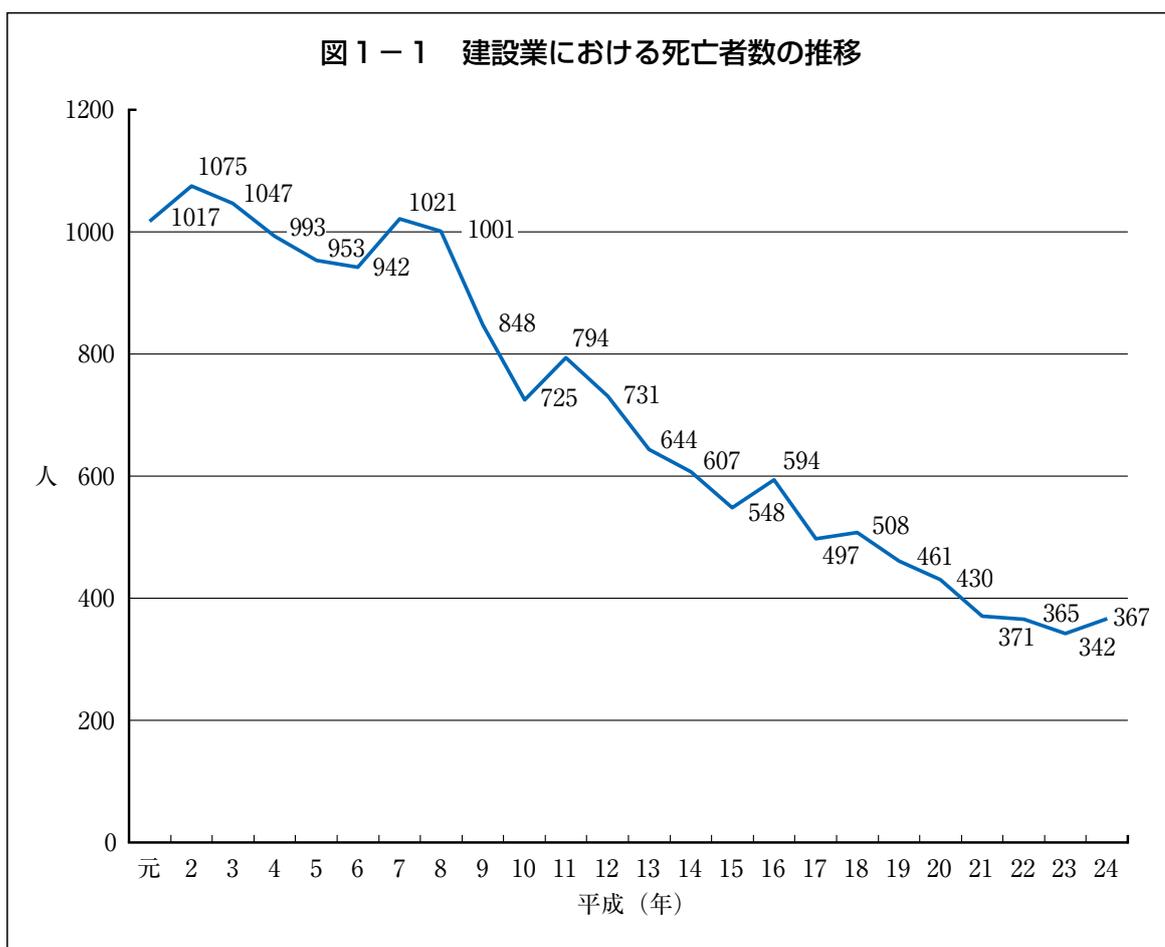
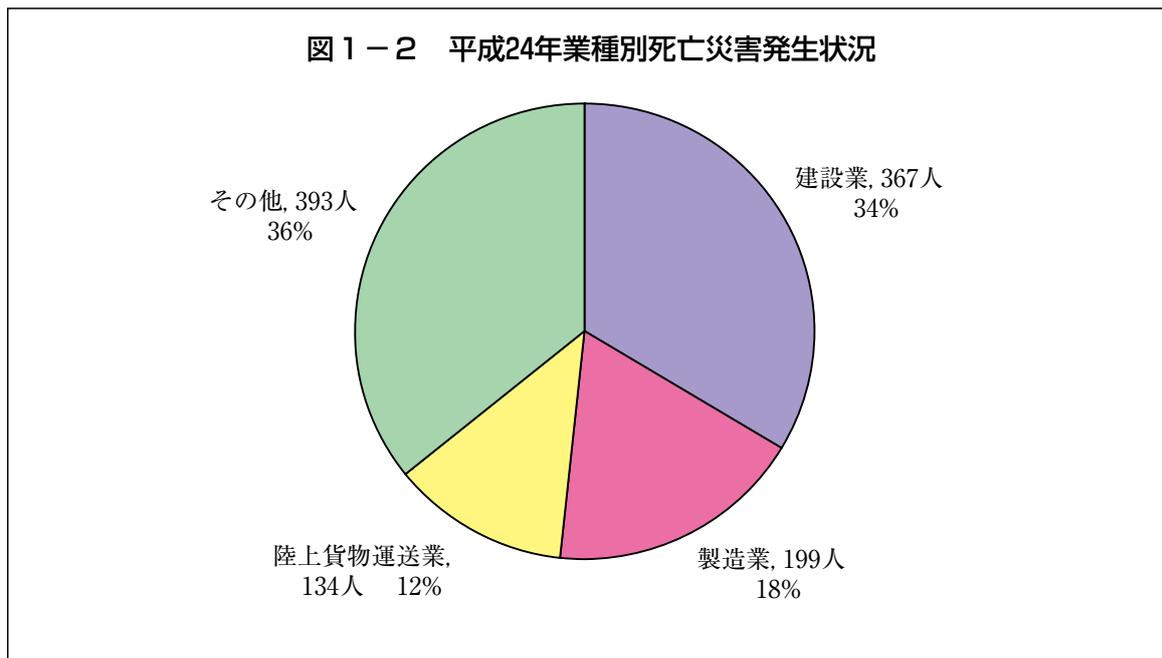


図1-1に平成元年から建設業の労働災害による死亡者数の推移を示している。これによると、建設業の労働災害による死亡者数は中長期的には減少しているが、ここ数年減少が鈍化しており、いまだに300名以上の死亡災害を発生させていることが分かる。

(2) 業種別、事故の型別の死亡災害発生状況

建設業における死亡災害が全産業に占める割合を示したのが図1-2である。建設業における死亡災害は30%以上を占めており、最も死亡災害の多い業種となっている。

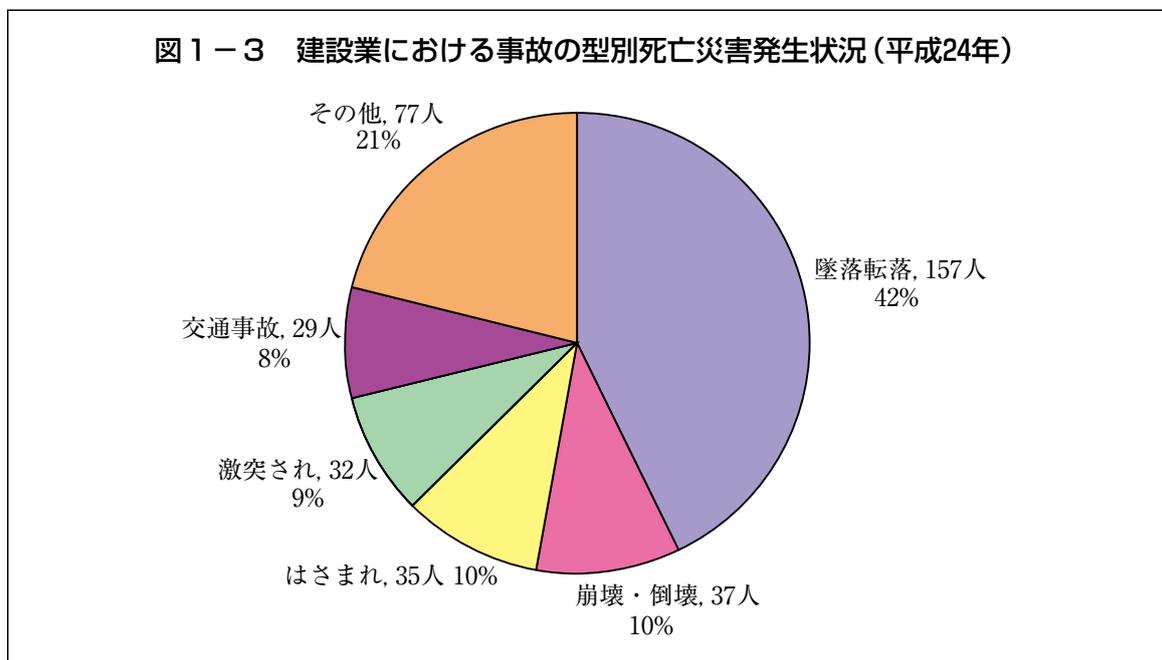
図1-2 平成24年業種別死亡災害発生状況



また、建設業における死亡災害がどのような事故の型で発生しているのかを平成24年に発生した死亡災害から分類したのが図1-3である。

これによると、墜落転落による死亡災害が42%を占めており最も大きな割合となっている。この割合は労働災害の統計を取り始めて以来あまり変化はない。

図1-3 建設業における事故の型別死亡災害発生状況(平成24年)



(3) 屋根からの墜落による死亡災害の発生状況

建設業における平成23年の墜落による死亡災害を墜落した場所及び工事の種類で分類したものが表1-1である。墜落災害は様々な場所で発生しているが、屋根、屋上からの墜落により21名の労働者が死亡している。平成23年は屋上からの墜落がなかったため、21名全て屋根からの墜落となっている。またスレート等の屋根の踏み抜きと合わせると35名となり、墜

落災害に占める割合は最も高くなり約22%を超える。これは、最も多い足場からの墜落（約17%）よりもかなり大きな割合である。

表1-1 建設業における墜落災害の特徴（平成23年、死亡災害）

墜落の種類	工場の種類	建築工事				設備工事	合計	割合
		土木工事	ビル	木造	設備			
足場から	4	6	7	1	6	3	27	17.4
屋根、屋上から	2	3	5	1	6	4	21	13.5
窓、階段、開口部等から	2	3	4	1	6	4	20	12.9
スレート、波板の踏み抜き		4			8	2	14	9.0
はしごから	1		1		2	5	9	5.8
梁、母屋から	1	5			2		8	5.2
脚立・うまから	1	1	2			1	5	3.2
仮設通路から	1		1		2		4	2.6
塔等から	1					2	3	1.9
型わく、型わく支保工から	2						2	1.3
電柱から						1	1	0.6
橋梁から	1						1	0.6
その他	21	3	6		4	6	40	25.8
墜落転落計	37	25	26	3	36	28	155	100%

1.2 死亡災害事例

屋根からの墜落災害の主な死亡災害事例を紹介する。対策における足場の設置が困難であったかどうかの判断は災害発生状況からの推測である。

(1) 屋根上での作業中の墜落災害

番号	年齢 区別	災害発生状況	原因	対策
1	55 ～ 59	木造2階住宅の解体工事において被災者は1階屋根屋上（約3.75m）に乗り、防水シートを投げおろしていた。その作業中にバランスを崩し地面（コンクリート）上に墜落した。被災者は安全帯、保護帽を使用していなかった。	墜落防止措置を講じていなかったこと。	足場の設置が困難な場合、安全帯を使用する。
2	60 ～ 64	東日本大震災により損傷した瓦にブルーシートをかけて養生してあったが、直前に降った雨などの影響でブルーシートの一部が外れてしまった。このため、被災者が一人で現場へ行き、屋根に上って作業をしていたところ、足を滑らせ3.9m下に墜落した。		
3	70 以上	屋根瓦滑落防止工事現場において、屋根上で瓦滑落防止のためのネットを取り付け中、約5mの地上へ墜落した。		

4	60 ～ 64	屋根の葺き替え工事において、被災者が屋根上で瓦を配置していたところ、屋根の端で、足を踏み外し、4.22m下方のアスファルト床面に墜落した。	墜落防止措置を講じていなかったこと。	原則として、足場を組み立てる等作業床を設ける。
5	70 以上	木造2階建て民家兼店舗の屋根撤去工事において、瓦撤去後被災者を含む3人がブルーシートを覆う作業を行っていたところ、高さ約6mの屋根端部から墜落した。外部足場の設置、屋根端部の手すりの設置や親綱の設置等の墜落防止措置がなされていなかった。		

(2) 屋根への昇降中の墜落災害

番号	年齢区分	災害発生状況	原因	対策
1	60 ～ 64	太陽光パネルの設置工事に伴い欠けた屋根瓦の撤去作業中、被災者が高さ3m程のはしご中段まで登り、屋根上で作業を行っていた者に声をかけた後、地面におりる途中ではしごから転落した。	安全な昇降設備を設置していなかったこと。	足場を組み立て、昇降用の階段を設ける等の方法で安全な昇降設備を設ける。

(3) 屋根材の踏み抜きによる墜落災害

屋根からの墜落災害には、踏み抜きによる災害も発生しており、その一例を示す。

番号	年齢区分	災害発生状況	原因	対策
1	35 ～ 39	平屋民家のテラスのビニル製波板屋根の張り替えのため、被災者は屋根上で古い波板を取り外していたところ、波板を踏み抜いて2.51m下のコンクリート土間に墜落し、頭部を強打した。	踏み抜きによる墜落防止措置をしていなかったこと。	幅が30cm以上の歩み板を設ける、又は防網を張る等の措置を講じる。この場合同時に、安全帯も使用することが望ましい。